

日本腎臓学会認定腎臓専門医の取得に関する情報

日本小児腎臓病学会会員の皆様へ

日本専門医機構はサブスペシャリティ専門医について基本領域に関わらず同一カリキュラム、同一経験症例・数であることを求めています。しかし、小児科医や泌尿器科医にとっては内科医と同じ条件を満たすことは困難です。そこで、当分の間（期間は未定）、小児科医と泌尿器科医はほぼ従来通りの条件で腎臓専門医試験の受験資格が得られることになりました。小児科医の場合の条件を下記に示します。ただし、専門医機構認定腎臓専門医ではなく、日本腎臓学会認定腎臓専門医となります。

専門医資格審査申請条件

1) 日本腎臓学会会員歴3年以上

腎臓専門医試験申込書時（例年締切は11月初旬）の会員歴ではなく、専門医試験に合格し専門医に認定される4月時点の会員歴です。また入会日からではなく入会した年度を元に計算しますので、専門医に認定される4月の時点で継続して3年度分の会員歴になる方は3年度目に受験資格が得られます。

従って2021年度（2021.4.1～2022.3.31）に日本腎臓学会に入会された方は、2024年4月の時点で会員歴3年を満たしますので、2023年の申請書類請求期間（昨年は8月上旬から10月7日まで）に申請書類を請求し2024年2月10日（土）に行われる予定の腎臓専門医試験を受験する資格があり、合格すれば2024年4月1日付で腎臓専門医に認定されます。

2) 日本小児科学会専門医取得後1年以上

会員歴と同様に年度を元に計算します。小児科専門医は9月に受験し合格すればその年の10月から専門医に認定され1年度と計算されますので、その年に腎臓専門医申請書を請求・出願して翌年の腎臓専門医試験を受験することができます。

従って2023年9月の小児科専門医試験を受験し合格した方は、翌2024年2月10日の腎臓専門医試験を受験可能です。しかし、腎臓専門医試験申込書時（例年締切は11月初旬）に小児科専門医認定証を添付できませんので、小児科専門医試験受験票あるいはそのコピー、ないしは受験したことを証明できるものを同封してお申し込みください。

小児科専門医試験合否通知は受験年の12月下旬ごろに届きますので、合格された方はご自身でその通知書を配達物の追跡が可能な簡易書留かレターパックで「日本腎臓学会

事務局教育・専門医制度委員会」宛に郵送するか、あるいはメールで日本腎臓学会事務局 (nishimura@jsn.or.jp : 西村様) にお送りください。

不合格だった方は受験できないことをメールで日本腎臓学会事務局 (nishimura@jsn.or.jp : 西村様) お伝えください。

腎臓専門医試験前の 2024 年 1 月 9 日 (火) までに連絡のない時は受験しないと判断されますのでご注意ください。なお、受験できない場合も、お送りした書類、受験料は返却されませんのでご注意ください。

3) 研修歴 3 年以上

会員歴と同様に専門医に認定される 4 月時点での研修歴です。従って 2021 年 4 月に研修を開始された方は、2023 年 8-10 月に申請書類を請求し 2024 年 2 月の腎臓専門医試験を受験することが可能であり、合格すれば 2024 年 4 月に研修歴 3 年を満たすとともに腎臓専門医に認定されます。

週 4 日以上勤務していることを基準とし、週 3 日の勤務は 3/4 の期間として、週 2 日の勤務は 1/2 として計算し合計 3 年以上の臨床経験があることを証明する施設長、または教育責任者による研修終了証明書 (※) が必要です。

非常勤医師として研修施設で腎臓外来などを行っていた期間も含まれますのでご留意下さい。

(※) :

(1) 腎臓学会はカリキュラム制なので、必ずしも 4 月からとはしていませんが、研修歴は、入会歴とちがって年度ではなく研修歴を合算して (トータル) 3 年としております。なお旧制度は産休、育休の 免除はありません。

(2) 取り寄せされる申請書の中に、研修歴を記入する用紙が入っています。

ただし、2024 (R5)年度末(2024 年 3 月 31 日)に教育施設での研修歴が 3 年となる場合は同日までの在籍証明の添付が必要です。

また、2004(H16)年 3 月以降卒業医師の初期研修 2 年は含まれません。

(3) 在籍 (研修) 証明は年度末までのものです。

ホームページ掲載の申請書案内にも去年も【2022 (R4)年度末 (2023 年 3 月 31 日) に教育施設での研修歴が 3 年となる場合は同日までの在籍証明を添付すること。】としています。

今年は 2023(R5)年度末 (2024 年 3 月 31 日) となります。

4) 試験問題

小児科と泌尿器科は共通問題 90 題、各選択問題で 10 題あります。

5) 症例要約

基本領域が小児科、泌尿器科・外科の方の専攻医の腎臓専門医取得については、現時点では旧制度での取得となります(2022年6月16日日腎 HP 記載)。そのため必要書類についても「旧制度」での案内を参照してください。

(<https://jsn.or.jp/medic/specialistsystem/exam/oldsystem-ga-2023.php>)

この URL をクリックすると【旧制度で受験される方】腎臓専門医試験に関する質問 2023 (R5) 年度版が出てきます。

以下は昨年度の案内になりますがご参考まで、2024 (R6) 年版がアップされたらそちらをご参照下さい。

<https://jsn.or.jp/medic/specialistsystem/specialist/kakushushinsei-2023.php>

申請書類に含まれる腎臓専門医研修カリキュラムを参考にして、共通症例の 5 症例にカリキュラム内の A ランクの症例を中心に幅広く入れて経験症例 20 例をまとめて提出して下さい。

- (1) 共通症例とは①急性腎不全、②慢性腎不全、③尿路感染症、④高血圧、⑤先天性腎疾患のことです
- (2) その他の 15 症例は腎臓専門医研修カリキュラムを参照してください。
(https://jsn.or.jp/jsn_new/iryoku/kaiin/free/test/curriculum.pdf)
- (3) 旧制度での受験となるため、新制度受験に必要な「J-OSLER-JIN_経験症例表」「J-OSLER-JIN_病歴要約」は現時点では不要です。
- (4) 日本腎臓学会 HP には新制度受験の項目の中に「経験すべき症例数一覧(小児科)」(https://jsn.or.jp/education-specialist-committee/file-03_20210829.pdf)とありますが、これはあくまで今後新制度に移行した場合の案であり、旧制度においてはこれらの症例要約が必須ではないことに注意してください。

- 6) 詳細につきましては、8 月初旬頃に日本腎臓学会の教育・専門医制度委員会から日本腎臓学会のホームページに掲載される予定です。その際に、改めてアナウンスを行います。

腎臓学会ホームページ→医療従事者のみなさまへ→専門医制度→

腎臓専門医試験・更新関連

以下は昨年度の案内になりますがご参考まで、2024 (R6) 年版がアップされたらそちらをご参照下さい。

<https://jsn.or.jp/medic/specialistsystem/specialist/kakushushinsei-2023.php>

- 7) 小児科専門医を2023年9月に受験した小児科医師が腎臓専門医試験申請書を提出する際は、以下のことをご注意ください。
- (1) 2023年9月の小児科専門医試験を受験している証明として、小児科専門医試験受験票あるいはコピー、ないしは受験したことを証明できるものを同封してお申し込みください。
 - (2) 小児科専門医試験に合格した場合は、2024/1/9までに合格通知を日本腎臓学会事務局 (nishimura@jsn.or.jp : 西村様) あてに追跡が出来る形での郵送もしくは、メールをしてください。
 - (3) 小児科専門医試験が不合格だった場合は2024年1月9日までに、上記 西村様あてにメールしてください。
 - (4) 2024年1月9日までに、合格、不合格の連絡がない場合は腎臓専門医試験を受験しないとみなされます。上記 西村様からはお伺いは来ません。
 - (5) 上記(3)や(4)の理由により、腎臓専門医試験が受験出来ない場合、提出した申請書、受験料は返却しません。

2023年6月22日
日本小児腎臓病学会 専門医制度委員会
(日本腎臓学会 教育・専門医制度委員会)
藤枝幹也